スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道砂川市

自 治 体 名 ： 北海道砂川市
担 当 課 名 ： 教育委員会学務課
電 話 番 号 ： 0125-54-2121

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

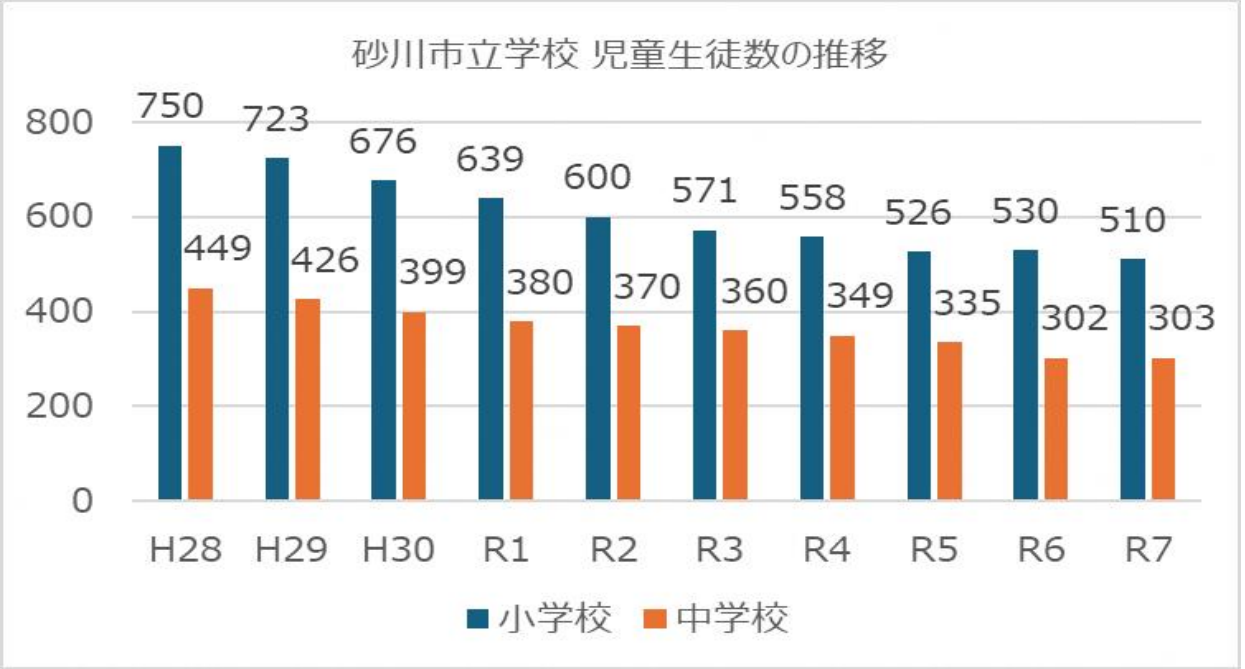
面積	78.68㎢
人口	14,999人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	303人
部活動数 （運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

砂川市では児童生徒数が平成28年から令和７年の10年間で小学校児童数が240人、中学校生徒数が146人と少子化が進んでいる。令和５年度より中学校２校を統合し、市内の中学校は１校となり部活動は運動部７種目、文化部３種目が現在活動をしている。このうち、令和６年度よりバドミントン及び女子バレーボールの２種目において休日の地域展開に向け実証事業を開始しており、令和７年度からは新たに、陸上競技、ソフトテニスの２種目においても実証事業を開始したところである。

また、バドミントン及びソフトテニスについては、平日の活動も少しずつ指導回数が増加している。

課題については、未だに受け皿が決まっていない種目についての今後の方針や、活動を継続的に実施できる運営体制を構築する必要がある。



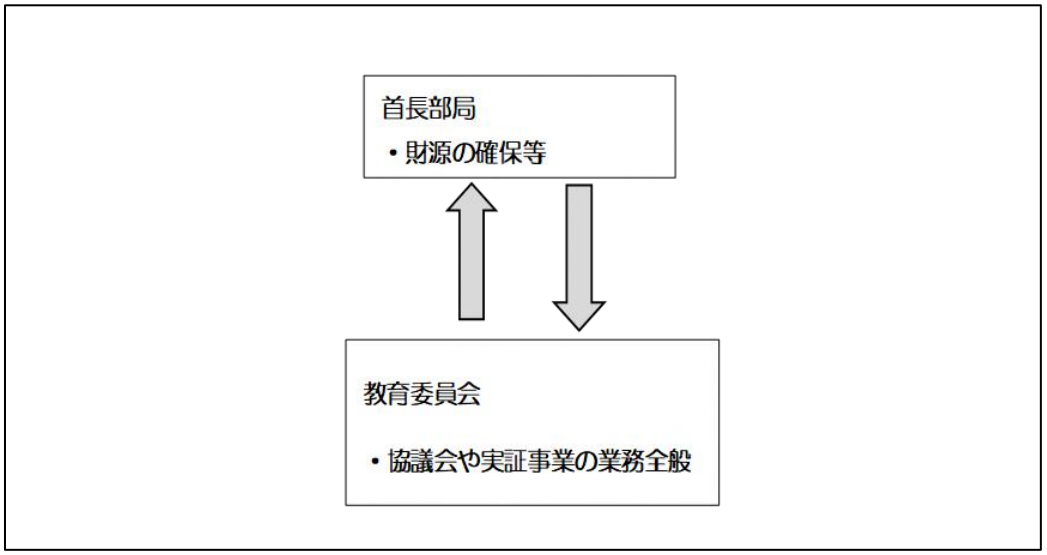
※児童生徒数調査を参考とした教育委員会作成資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学務課）

・検討協議会に係る業務
・地域の連携や協会・地域団体等への協力依頼（検討協議会や実証事業）
・実証事業に係る全般

◉首長部局（政策調整課）

・予算措置

年間の事業スケジュール

令和７年４月　バドミントン部実証事業開始
バレーボール部実証事業開始
陸上競技部実証事業開始

令和７年５月　ソフトテニス部実証事業開始

令和７年６月　第１回空知管内部活動の地域移行に係る地区会議

令和７年９月　第２回空知管内部活動の地域移行に係る地区会議
第１回地域移行検討協議会

令和８年２月　第３回空知管内部活動の地域移行に係る地区会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バドミントンクラブ	地域団体・人材活用型	バドミントン	・平日 月1～2回 ・休日 月1～2回	・平日 放課後 ・休日 午前	1年 32名 2年 7名	令和7年4月～令和8年3月	3人	3人 （内、兼務0人）	なし	中体連：部活動 その他： 部活動
バレーボールクラブ	地域団体・人材活用型	バレーボール	・休日 月1～2回	・休日 午前	1年 12名 2年 7名	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人 （内、兼務0人）	なし	中体連： 部活動 その他： 部活動
陸上競技クラブ	地域団体・人材活用型	陸上競技	・平日 月1～2回 ・休日 月1～2回	・平日 放課後 ・休日 午前	1年 5名 2年 3名	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人 （内、兼務0人）	なし	中体連： 部活動 その他： 部活動
ソフトテニスクラブ	地域団体・人材活用型	ソフトテニス	・平日 月3～5回 ・休日 月3～4回	・平日 放課後 ・休日 午前	1年 7名 2年 11名	令和7年4月～令和8年3月	9人	9人 （内、兼務0人）	なし	中体連： 部活動 その他： 部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

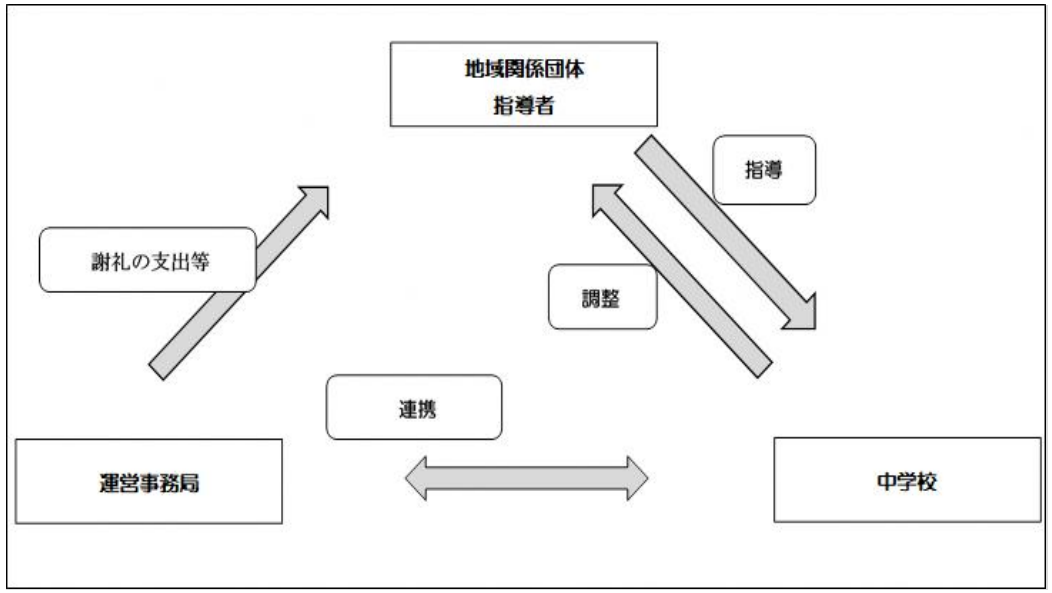
スポーツ庁

主な取組例

●バドミントンクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	あすなろ
期間と日数	令和6年度11月～現在 月2～4回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導者
活動場所	学校体育館や市営体育館
主な移動手段	徒歩・スクールバス・自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	なし
１人あたりの保険料	実証期間における保険 児童生徒：独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金 生徒１人あたり：935円/年 指導者：学校支援者補償制度保険 Ⅰ型加入：年額１校45,000円 (全額公費負担)

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　３名（競技団体）

役割：中学校部活動顧問と調整を図り、指導を行う。

●運営補助者　２名（教育委員会）

役割：指導者や中学校との調整

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 実証事業を開始するまでに、教育委員会・学校・地域の指導者とで事前の打合せを行った。

取組の成果

- 実証事業開始前に事前打合せを行うことで、学校と指導者の連携を強化することができ、活動へもスムーズに移行することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- コーディネータの配置実績なし

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- SNS等により、地域の指導者と学校が連絡調整を行うことで、当日の出欠の把握や、実施内容の報告を簡易的に行った。

今後の取組における課題

- 現在、総括コーディネーターの配置がないため教育委員会がコーディネーターの役割を担っているが、今後のクラブ活動への取組を進めていくにあたり総括コーディネーターを配置が求められる。

課題への対応方針

- 総括コーディネーターの募集を検討する。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- とくになし

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事前の打合せ等で学校と地域の指導者で事故発生時における連絡体制の確認や情報共有を行った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の知人や友人や地域の連盟団体等へ参画を依頼した。
- 指導者が確保できていない種目については、確保に向けて取り組んだ。

取組の成果

- 現在、４つの種目で20名の指導者を確保した。連盟から多数の登録をいただくことができた。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- とくになし

指導者の資格取得促進に向けた取組

- とくになし

指導者総数	20 人
資格所持指導者数	15 人
本年度資格を取得した指導者	0 人

今後の取組における課題

- 継続して安定的な活動をしていくために、更なる指導者の確保は必要である。

課題への対応方針

- 部活動に所属する部員数の状況を把握しながら、指導者を確保するために公募等を検討する。

指導者研修受講者の声

- 研修未実施

平日・休日の一貫指導に関する取組

- とくになし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域展開完了後の学校施設の活用等について、検討協議会において協議することを予定していたが、義務教育学校開校後における廃校舎の活用については、現在教育委員会で検討中であるため協議にまでは至らなかった。

今後の取組における課題

- 廃校舎の運用について今後の方向性が定まっていない。

取組の成果

- 当市において、令和８年度より義務教育学校の開校を予定しており、廃校舎の活用等については、市で検討中である。

課題への対応方針

- 廃校舎の運用について方向性が決まり次第、対応方針を協議する予定。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

砂川市では、令和６年度より部活動の地域移行を進めていくため、地域移行検討協議会を設置し、地域指導者の把握等の取組を行った。

結果としては、中学校に現存するスポーツ系部活動７種目のうち令和６年度には２種目、令和７年度に２種目、計４種目の活動において実証事業を開始した。

また、今年度では３種目で地域指導者による平日の部活動指導や、地域指導者のみでの試験的な部活動の実施、市内小学校教員が兼職兼業で部活動の指導員登録の上、指導を行うなどの新たな取組を実施してきた。

一方で、継続的な活動の実施に向けては、受益者負担についての協議や活動場所の確保、生徒の移動手段の確保等の様々な課題があげられる。

●成果の評価

指導者

学校や教育委員会との情報共有や連携を密にすることで、実証事業開始から大きな問題なく円滑に事業を実施できたことは大きな成果であった。

また、各種目における専門的な指導を行うことで、生徒の技術力の向上等も成果としてあげられる。

会場

現在は部活動の位置づけであるため、学校体育館やスクールバスなどの調整は円滑に実施できていたが、完全な地域展開を目指していくにあたり、会場や生徒の移動手段の確保については課題となった。

●今後に向けて

今後、全ての部活動で地域展開を進めていくにあたり、地域の指導者等の見通しが立っていない種目については、指導者の公募などの手法を検討していく予定である。一方で、部活動に所属する生徒数の状況によっては、存続に関わる課題が生じ、廃部の検討対象となる部活動が出てくる可能性も想定される。少子化の進行に伴い、今後６カ年で生徒数が約100人減少する推計も踏まえ、各部活動の所属人数の推移等を確認しつつ、学校と協議の上、検討協議会を通じて今後の方向性を決定していくこととする。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【地域指導者によるテニス（ボレー）の指導】



【地域指導者によるバドミントンの指導】



【地域指導者による陸上の指導】



【地域指導者によるテニスの指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年	令和６年		令和７年		令和８年
アンケートの実施・地域団体への説明・協力依頼	地域移行検討協議会設置・開催	関係団体・学校との調整	実証事業開始	受け皿が確保できていない部活動の協議検討	休日部活動の完全地域移行（目標）

●ステークホルダー

学校、検討協議会、競技団体、市教育委員会

●経過

令和６年度、砂川市部活動の地域移行検討協議会を設置。
９月に１回目の協議会を開催し、アンケート結果の説明及び各連盟・協会や地域団体へ実証事業の指導を打診。10月に２回目の協議会で各関係団体より受入の可否を回答。

●実施内容

令和６年11月よりバドミントン部、12月より女子バレーボール部の実証事業を開始。
令和７年４月より陸上競技部、５月よりソフトテニス部の実証事業を開始。
実証事業を開始するにあたり、指導者と学校部活動顧問、市教委で事前打ち合わせを行った。

●実施にあたって生じた課題

現在、実証事業を開始している実証事業や来年度より開始の見込みのある部活動については、今後の継続的な活動をしていくにあたり、財源の確保が課題として挙げられる。受益者負担等についての検討も今後議論する必要がある。また、未だに受け皿が見つかっていない種目においては、方向性を検討する必要がある。

●今後の展開

まずは、地域への移行、展開の見通しが立っていない部活動については今後の活動をどうしていくかを令和８年度中に決定していく。
また、現在地域と連携できている種目については、休日の完全移行・展開を目指していく。
平日の活動においても、地域指導者と連携し、地域移行・展開に向けて準備を進めていくこととする。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度以降
砂川市教育委員会	○児童生徒、保護者、中学校教員へのアンケートの実施 ○学校現場への聞き取り ○他市町への情報収集	○バドミントン部、バレーボール部	○陸上競技部、ソフトテニス部	○バスケ部、野球部、卓球部	
		○学校・関係団体との連携			
砂川市部活動の地域移行検討協議会		○協議会設立 ○要綱の制定 ○構成団体との意見交流	○年１回以上の協議会の開催による協議の継続 ○今後の完全な地域展開に向けての課題等を協議 ○近隣市町の状況を情報共有		